

日精連/第9回シンポジウム

「障害者支援法」導入から10年、精神障害者の生活支援・就労支援の中間評価、課題と、今後の在り方について考える

障害者自立支援法が導入されて10年。社会的入院者の数はなぜ減らないのか。企業系事業者が大幅に伸び、地域作業所は壊滅状況だ。これに代わり就労継続B型が急増した現状で、果たしてこの10年、地域生活支援は着実に進んできたと言えるのでしょうか。グループホーム利用者の高齢化も進んでおり、在宅生活支援にも課題は山積しています。B型の全国平均工賃が1万5千円ほどです…。このシンポジウムでは、この10年を地域生活支援の視点から、特に就労継続B型と居住支援の現状を検証し、今後の在り方を考える機会とします。

■受付開始 12時～12時50分

日時 2019年3月10日(日)

■主催者挨拶 日精連代表 上野 容子

■第1部 行政報告 13時00分～14時00分(質疑・応答を含む)

テーマ 精神障害者対策のこの10年と、今後の方向

厚生労働省障害福祉課 (調整中)

■第2部 活動報告 14時～14時30分

テーマ 障害者雇用問題に関する諸団体の取り組み

～ 障害者総合支援法と障害者雇用促進法の体系でいいのか? ～

日精連理事 久保寺 一男 氏(全Aネット代表)

■第3部 シンポジウム 14時45分～16時45分

就労支援B型と居住支援の課題と、制度の見直しの方向について

シンポジスト 森 敏幸 氏 全国精神障害者社会福祉事業者ネットワーク代表
近藤 淳 氏 NPO 全国精神障害者地域生活支援協議会 事務局長
岩上 洋一 氏 一般社団法人全国地域で暮らそうネットワーク代表理事
司会・進行 上野 容子 氏 一般社団法人日本精神保健福祉事業連合代表

■ 定員 100名 参加費 会員 1500円 非会員 2000円 申し込み方法は裏面

主催 一般社団法人日本精神保健福祉事業連合

後援 厚生労働省(折衝中) NPO 法人全国精神障害者地域生活支援協議会 全国精神障害者社会福祉事業者ネットワーク 一般社団法人全国地域生活支援機構 NPO 法人就労継続支援A型事業所全国協議会 NPO 法人横浜市精神障害者地域生活支援連合会 YPS 横浜ピアスタッフ協会

神奈川県地域労働文化会館 2階ホール

会場案内図



- 横浜市南区高根町 1-3 地下鉄阪東橋駅下車 出口 1 A 徒歩 3 分
- 申し込み方法 (FAX のみにて受付) 下記にお名前等を記入して下さい。

申し込み FAX 番号 045-271-7289

申込み日	年 月 日		
名 前			
所 属			
電 話		F A X	
懇 親 会	参加する	参加しない	

■ 懇親会

- 参加費 5000 円 (当日申し込み時に、お受けします。)
- 懇親会の会場については、当日受付時に会場案内図をお渡しします。

■ 問い合わせ先

一般社団法人日本精神保健福祉事業連合 事務局

電話番号 045-271-6078 Eメール jimukyoku@cap.ocn.ne.jp